

令和元年度中長期経営プラン2016の進行管理結果について

山武水道では、中長期的な視点に立った新たな計画として、平成28年3月に「山武都市広域水道企業団中長期経営プラン2016」を策定し、基本理念として掲げた「次世代へつなぐ強靱で安心な水道」の実現を目指して、経営プランの推進に取り組んでいます。また、令和元年度には平成28年度から平成30年度までの単年度評価の検証結果を踏まえた中長期経営プランの見直しを実施したところです。

この度、令和元年度の取組について、実施状況を分析して要因や課題を把握する評価を行いました。

今後、この結果に基づいて、必要な改善を行い中長期経営プランの着実な推進に取り組んでまいります。

1 中長期経営プラン2016について

中長期経営プランは、企業団の水道事業全般に関する最上位の基本的かつ総合的な計画として、第3章「現状と課題」を踏まえ、第4章「基本理念と目標」において、「次世代へつなぐ強靱で安心な水道」を事業運営の基本理念として掲げ、この基本理念を実現するための事業展開の方向性を「水道水の安全の確保【安全】」「確実な給水の確保【強靱】」「供給体制の持続性の確保【持続】」という3つの計画目標として具体的に設定しています。

この3つの計画目標を達成するため、第5章「今後の10年間の取組姿勢」において、平成28年度から令和7年度までの10年間で重点的に取り組む施策・取組内容を体系的に整理しました。（別添「計画の体系及び評価結果」参照）

また、体系化とともに、「施策等の指標」「年次計画（活動目標）」により数値目標を設定し、目指すべき目標を明確にしています。

2 進行管理の方法

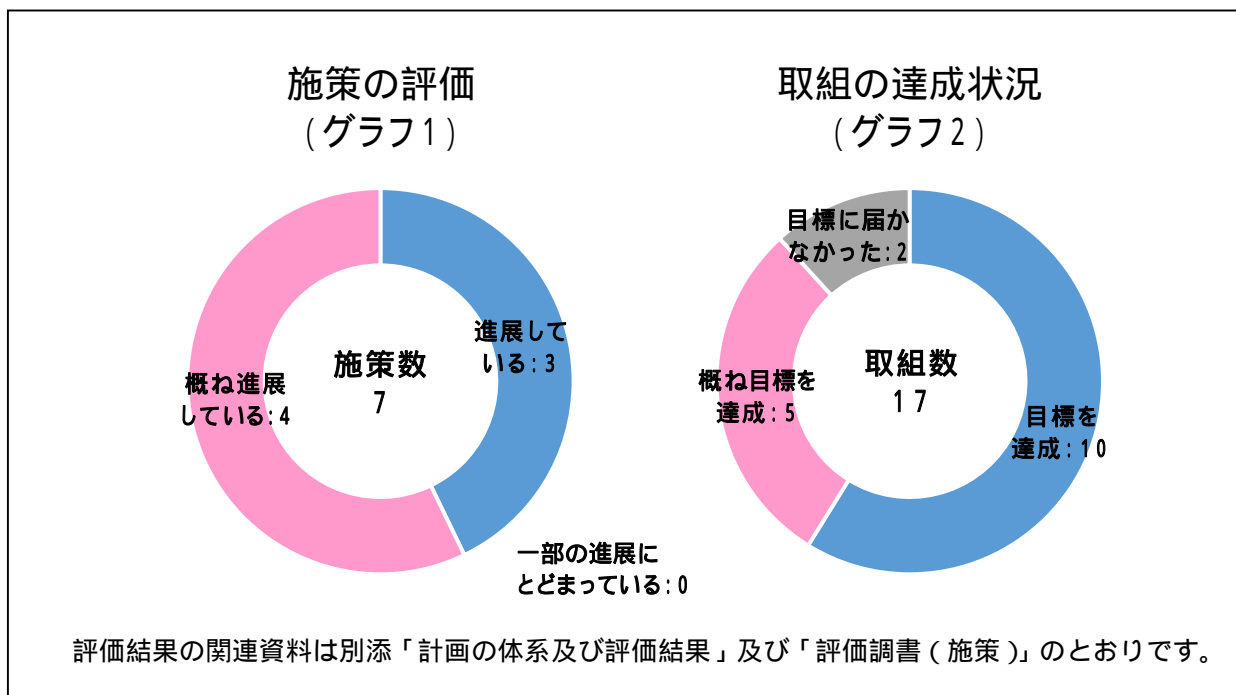
中長期経営プランは、PDCAマネジメントサイクルにより進行管理を行います。評価により明らかになった成果と課題を中長期経営プランの着実な推進に活用します。

3 令和元年度に実施した施策の評価

中長期経営プランに掲げた3つの計画目標を達成するための各施策について、主な取組の実施状況により「進展している」「概ね進展している」「一部の進展にとどまっている」の3つの区分に整理し、その進捗状況を評価しました。

計画目標に掲げた7つの施策について、「進展している」又は「概ね進展している」と評価しました。(グラフ1)

施策を達成する具体的な手段である17の取組について、「目標を達成」、「概ね目標を達成」、「目標に届かなかった」と評価しました。(グラフ2)



4 令和元年度の実施状況

令和元年度に実施した各施策における主な取組内容は以下のとおりです。

計画目標1 水道水の安全の確保【安全】

【水質管理の強化】

水質管理体制を定めた水質検査計画について、最新情報を反映させた計画に見直しました。また、当該計画に基づき水質検査を行い、その結果をホームページで公表しました。

水質異常等の緊急時に迅速な対応が取れるよう関係機関との情報伝達訓練を実施しました。

「水安全計画」については、令和元年度組織改編に伴う見直しを実施しました。

貯水槽水道の適正管理についてホームページや広報紙で周知を行いました。

直結給水方式については、給水申込の事前相談時に窓口等でリーフレットを配布し推奨を図りました。

計画目標2 確実な給水の確保【強靱】

【水道施設の計画的更新と維持管理】

震災時においても北部地域(山武市・横芝光町)の安定した給水を確保するため、松尾配水場に地震動レベル2の耐震性能を有する3号配水池を築造し令和元年11月に運用を開始しました。

基幹管路（口径 350 mm以上の配水管）について、今後想定される大規模地震等の被害を最小限に抑えるため「基幹管路配水管耐震化計画」に基づき耐震化工事及び将来の水需要に合わせたダウンサイジング（延長約 2.4 km）を実施しました。災害時に避難所となる学校や主要病院等の重要給水施設への配水管について、震災等による被害を最小限に抑えるため「重要給水施設配水管耐震化計画」に基づき耐震化工事（延長約 1.2 km）を実施しました。

配水場施設の耐震化のため、松尾配水場の場内連絡管更新工事及び更新に伴う電気設備工事について 2 箇年の継続事業で実施しました。（継続工事：令和 2 年 8 月竣工予定）

老朽化した配水施設の設備更新については、大網配水場電気設備更新工事及び東金配水場電気設備更新工事を計画どおり実施しました。

職員による配水管の定期的な保守点検及び管路パトロールを実施するとともに委託による配水管の高区系漏水調査（東金：8.4 km、大網：5.5 km、松尾 4.7 km）を実施しました。

【総合的な危機管理】

令和元年房総半島台風の影響で用水供給事業体の浄水場への電力供給が途絶え送水が停止されたことにより、給水区域全域の約 6 万 5 千戸が断水しました。この緊急対応として、構成市町が開設した応急給水所への応急給水活動を実施するとともに病院等の重要給水施設へ給水車による水道水の運搬を実施し、また断水情報や復旧状況をホームページで随時発信しました。

（台風災害の検証結果）

大規模停電に備え非常用自家発電設備の強化（7.2 時間対応）

- ・東金配水場の自家発用燃料タンクの増設（容量増）
- ・大網配水場の自家発用エンジンの更新（ダウンサイジング）

応急給水の強化

- ・給水車 2 m³（1 台）の更新
- ・折り畳み式の給水タンク 1 m³（5 台）の購入

令和元年房総半島台風の影響で給水区域全域が断水となった際、水道管内の圧力バランスがくずれ漏水（宅内・公道）が多発したことから、復旧体制を整え迅速に漏水を修理しました。

災害時においてもお客様に迅速かつ的確に水道水をお届けできるよう、災害対策実施計画及び活動マニュアルを職員に周知するとともに、令和元年度の人員配置に合わせ連絡網等を整備し、情報伝達訓練を実施しました。また、各種災害協定に基づく災害訓練等に参加し、災害時における関係団体との連携強化を図りました。

新型コロナウイルスの流行期においても安定的に業務が継続できるよう、「新型コロナウイルス対策マニュアル」を見直しました。

計画目標3 供給体制の持続性の確保【持続】

【お客様サービスの充実】

お客様サービスの向上を図るため、委託業者と定期的にミーティングを実施し、お客様への適切な対応及び適正な業務遂行が出来るよう指導・監督を行いました。水道事業全般について、ホームページや広報紙を活用した情報発信を行いました。参加型広報活動として小学校4年生を対象とした水道出前講座を実施しました。

【経営の健全化及び効率化】

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計を活用し、人口動態を踏まえた最新の実績値により分析を行うことで現状を把握し将来における水需要を検証しました。

アセットマネジメント簡易支援ツールを使用し、基礎データの更新を行い管理水準の向上を図りました。

工事計画や窓口業務等を迅速に行えるよう、管路情報や給水装置工事に関する各システムについて、現地調査等に基づくデータの更新を行いました。

新規職員の採用並びに派遣及び再任用制度の活用により、業務継続に必要な職員数を確保しました。

統合・広域化の検討は、県の取組方針に沿って進めております。用水供給事業体の動向にあわせ、末端給水事業体も更に具体的な検討を行うことで「統合の形態」や「方向性」を取り纏めていくこととしました。

有識者や水道利用者からなる水道事業運営委員会において、中長期経営プランにおける進捗管理等、事業運営に対する意見や助言を頂きました。

業務の効率化を図るため令和2年4月から配水場運転管理業務を全面委託化（24時間化）することとしました。

【活力ある人材・組織づくり】

各種研修会に職員を派遣し、水道事業に必要な専門知識の習得及び職員資質の向上を図りました。

熟練職員からの技術継承に努めるとともに、水道事業に必要な資格を取得しました。

【環境に配慮した事業運営の推進】

庁舎事務局における節電対策として、デマンド監視装置により最大消費電力量を管理調整するとともに、休憩時間等の消灯、ノー残業デー及びクールビズを実施しました。

古紙やシュレッダーゴミのリサイクルを推進しました。

発注した全ての建設工事に浅層埋設工法を採用し、発生する土砂の減量と作業の効率化を図り、排出されるCO₂の削減に努めました。

大網配水場の主変圧器等を更新し高効率化することで省エネルギー化を推進しました。

5 進行管理に関する評価

中長期経営プランの施策を推進するために企業団内に設置した「中長期経営プラン推進委員会」において、進行管理に関する内部評価を実施しています。

また、内部評価の客観性を確保するため「山武郡市広域水道企業団水道事業運営委員会(知識経験を有する委員等)」に諮問し、評価結果を取り纏めています。

山武郡市広域水道企業団中長期経営プラン2016
令和元年度 計画の体系及び評価結果

計画目標 3	施策 7	取組内容 17	達成状況	施策の成果
1 水道水の安全の確保【安全】	(1) 水質管理の強化	水質管理の強化	a	B
		直結給水方式への推進	a	
		給水装置に対する安全性の確保	c	
2 確実な給水の確保【強靱】	(2) 水道施設の計画的更新と維持管理	効率的な水運用のための水道施設の整備	a	B
		配水施設の計画的更新	a	
		管路施設の計画的更新	b	
		管路の維持管理及び漏水防止対策	c	
	(3) 総合的な危機管理	災害対策計画と活動マニュアルの運用管理	b	A
		漏水事故及び災害時における復旧体制の強化及び関係者間の連携	a	
3 供給体制の持続性の確保【持続】	(4) お客様サービスの充実	お客様サービスの向上	a	A
	(5) 経営の健全化及び効率化	将来需要の動向に即した水道料金制度の検討	a	A
		経営基盤の強化	a	
		組織体制の強化	a	
		統合・広域化の検討	b	
		運営委員会の有効活用	a	
	(6) 活力ある人材・組織づくり	人材育成と技術の継承	b	B
	(7) 環境に配慮した事業運営の推進	省エネルギーと環境保全対策	b	B

達成状況

- a 目標を達成
- b 概ね目標を達成
- c 目標に届かなかった

施策の成果

- A 進展している
- B 概ね進展している
- C 一部の進展にとどまっている